

いて指導を行う。	受診しているので、事故にあわないための防止方法を知っておくことが必要であることを知らせる。 * 事故を経験した保護者の 80%以上が少しの気配りで防止が可能だったと答えているので、大部分の事故は少しの気配りで防げることを説明する。 * 事故は子どもの発達と密接な関係があるので、子どもの発達と事故について知識を得て対応することが必要であることを理解してもらう。
4. 「事故防止のポイント」のリーフレットを用いて指導する。	* 次の健診時まで起こる主な事故とその防止法が書いてあるので、気配りが不足しがちな項目や重大な事故につながる項目は、丁寧に事例を挙げて説明を行う。 * 家庭にリーフレットを持ち帰ったら、父親や祖父母などにも確認をしてもらうよう促す。 * 指導時間などにより、詳細な説明が行えない場合は、帰宅後リーフレットは必ず目を通し、確認をすることを勧める。

メニュー2. 「安全チェックリスト」を用いた事故防止指導

指導方法	指導時のポイント
1. 保護者が「安全チェックリスト」の記入を行う。 記入方法 (i) 事前に自宅で記入 (ii) 当日会場で記入	* 「安全チェックリスト」は次の健診時まで起こる主な事故の防止方法が記載されている。 ※ 各項目に保護者の事故防止について気配りが低い場合は右側に印がつくように作成されているので、気配りが不足している項目が一目でわかる。 * 安全チェックリストへの記入方法には (i) 自宅、(ii) 会場、(iii) 帰宅後の3つの方法があるので、実施しやすい方法での記入を依頼する。 * 健診の案内と一緒に「安全チェックリスト」を郵送し、自宅で記入してもらい、健診会場へ持参してもらう。 * この方法は、事故防止について十分に考えながら記入することができ、指導時間を有効に使用できるので望ましい。 * 郵送等で事前にチェックリストが送付

(iii)帰宅後、自宅で記入 2. 「事故防止の必要性」のリーフレットを用いて指導する。 3. 保護者が記入した「安全チェックリスト」を基に、事故防止の気配りが不足している項目を「事故防止のポイント」のリーフレットを用いて指導を行う。	できなかった場合、待ち時間に記入してもらう。 *この方法は、健診会場で子どもを抱きながら記入しなければならないなど、子どもに気を取られ、チェック項目についてゆっくり考えながら記入できない欠点があり、会場での記入を行う場合には記入しやすい環境設定の配慮が必要である。 *健診時に記入することができない場合、健診後自宅でチェックを行い、気配りが不足している項目を把握し、事故防止に努めてもらうように促す。 *この方法は、チェック結果（個々の事故防止の不足項目）が会場での指導に活かさない欠点がある。 *多くの子どもが事故により医療機関を受診しているので、事故にあわないための防止方法を知っておくことが必要であることを知らせる。 *事故を経験した保護者の80%以上が少しの気配りで防止が可能だったと答えているので、大部分の事故は少しの気配りで防げることを説明する。 *事故は子どもの発達と密接な関係があるので、子どもの発達と事故について知識を得て対応することが必要であることを理解してもらう。 *「事故防止のポイント」のリーフレットは次の健診時まで起こる主な事故とその防止法が書いてあるので、「安全チェックリスト」を実施した結果、気配りが不足していた項目や重大な事故につながる項目は、事例を挙げて防止方法の説明を行う。 *家庭にリーフレットを持ち帰ったら、父親や祖父母などにも確認をしてもらうよう促す。 *時間が余りとれない場合は、「安全チェックリスト」を実施した結果、気配りが不足していた項目に対応する「事故防止のポイント」のリーフレットの解説部分に印を付けるなどして、帰宅後必ず読ん
--	--

	で事故防止に配慮してもらうよう指導する。 *「安全チェックリスト」を帰宅後に記入を行う場合は、「事故防止のポイント」を全般的に指導し、帰宅後自己学習してもらうよう指導する。
--	--

メニュー 3.「家庭内の絵」を用いた事故防止指導

指 導 方 法	指導時のポイント
2. 「家庭内の絵」を見ながら保護者に子どもにとって危険な箇所を指摘してもらう。	*保護者を一方的に指導するのではなく、保護者に「家庭内の絵」を見てもらい、危険箇所を指摘してもらい合いながら、子どもに安全な環境について互いに話し考えてもらう参加型の指導を行っていく。 *事象事例などを交えて、具体的な防止方法などの意見を引き出し、話し合ってもらおう。
(i)居間	誤飲・・・テーブルの上のクリップやコイン (A)、タバコや灰皿 (B)、ボタン電池 (C) やけど・・・アイロン (D)、ストーブ (E)、コーヒーカップ (F) 窒息・・・ベビーベッドとマットのすき間 (G)、ぬいぐるみ (H) 転落・・・ソファ (I)、ベッドの柵 (J) 感電・・・コンセント (K) はさむ・・・ドア (L)、ビデオデッキの出入口 (M)、ビデオの収納台の扉 (N)、 切創・・・はさみ (O) 転倒・・・テーブルの角 (P)
(ii)洗面所・浴室	誤飲・・・洗剤 (A)、化粧品 (B) 溺水・・・浴槽 (C)、椅子 (D)、洗面器 (E)、洗濯機 (F) 転倒・・・浴室の床 (G) 切創・・・カミソリ (H) やけど・・・蛇口 (I) はさむ・・・ドア (J)
(iii)ベランダ	転落・・・クーラーボックス (A)、植木鉢 (B)、ポリタンク (C) 窒息・・・カーテンの紐 (D) はさむ・・・引き戸 (E)
(iv)台所・食堂	やけど・・・コンロ (A)、コンロの上の鍋ややかん (B)、食卓の上のラーメン・味噌汁・コーヒー (C)、ポット (D)、炊飯器の蒸気口 (E)、テーブルクロスを引っ張る (F) 切傷・・・包丁 (G) 打撲・・・ピンが床に落ちる (H) 窒息・・・スーパーの袋 (I) 誤飲・・・洗剤 (J)、薬 (K)

(v) 玄関・階段	転落・・・玄関の段差 (A)、階段 (B) 転倒・・・じゅうたん (C)
-----------	---

時間がまったく取れない場合の指導

メニュー4.「事故防止の必要性」のリーフレットおよび「事故防止のポイント」のリーフレットを説明し配布

指導方法	指導時のポイント
1.「事故防止の必要性」のリーフレットおよび「事故防止のポイント」のリーフレットを一声かけて配布を行う。	*リーフレットを配布するだけでは保護者に読んでももらえないなど指導効果が十分ではないので、「子どもの事故の大部分は、大人が気配りをする事で防ぐことができるので、事故防止は大切である」ということを必ず一声かけて配布する。

3) 指導意義と課題

子どもの事故は発達と関係があり、健診が発達の節目毎にあることから、事故防止を指導する場として望ましい。また、多くの保護者が健診を受診しており、この意味でも適している。

ただ、保護者の関心は子どもの発育・発達が順調であるのかになりがちで、事故防止には関心が低い可能性があるため、事故防止の必要性を十分に理解してもらうことが大切である。

また、事故防止について全般的に説明する方法もあるが、チェックリストより個人の事故防止について気配りの少ない点を明らかにしての指導がより効果的と考えられる。以上のことより、チェックリストを使用して指導することが最も望ましいと考えられる。

会場で安全チェックリストの記入は、子どもの世話をしながらになり、ただ記入のみとなり子どもの事故について十分に考えられないので、事前に郵送して記入し持参する方法が望ましい。

指導は集団でも個人指導でもよいが、チェックリストの記入結果を基に保護者指導することが望ましい。

時間や人手の関係などにより、指導が十分にできない場合は気配りが不足しているものは右側に印がつくように工夫され、事故防止のポイントのリーフレットもチェックリストと同じ番号となっているので、印をつけるなどしてその項目を必ず読んで実行してもらうように指導するとよい。

また、チェックリストへの記入がどうしてもできない場合には、帰宅後自身による自己点検をし、リーフレットより事故防止について理解し、事故にあわないように対応してもらう。

上記のメニュー以外にも、会場に事故防止の啓発パネル、事故を防止するための安全グッズの展示や事故防止のビデオの放映などを併用して行う方法もある。

6. 育児教室、子育てサロン

1) 指導メニュー

メニュー1. 「家庭内の絵」を用いた事故防止指導

メニュー2. 「事故防止の必要性」のリーフレットおよび「事故防止のポイント」のリーフレットを用いた事故防止指導

メニュー3. 「安全チェックリスト」を用いた事故防止指導

2) 指導方法

メニュー1. 「家庭内の絵」を用いた事故防止指導

指導方法	指導時のポイント
3. 「家庭内の絵」を見ながら保護者に危険箇所を指摘してもらう。	* 保護者を一方的に指導するのではなく、保護者に「家庭内の絵」を見てもらい、危険箇所を指摘してもらいながら、子どもの安全な環境について互いに話し合い考えてもらう参加型の指導を行っていく。 * 事象事例などを交えて、具体的な防止方法などの意見を引き出し、話し合ってもらおう。
(i) 居間	誤飲・・・テーブルの上のクリップやコイン (A)、タバコや灰皿 (B)、ボタン電池 (C) やけど・・・アイロン (D)、ストーブ (E)、コーヒーカップ (F) 窒息・・・ベビーベッドとマットのすき間 (G)、ぬいぐるみ (H) 転落・・・ソファ (I)、ベッドの柵 (J) 感電・・・コンセント (K) はさむ・・・ドア (L)、ビデオデッキの出入口 (M)、ビデオの収納台の扉 (N)、 切創・・・はさみ (O) 転倒・・・テーブルの角 (P)
(ii) 洗面所・浴室	誤飲・・・洗剤 (A)、化粧品 (B) 溺水・・・浴槽 (C)、椅子 (D)、洗面器 (E)、洗濯機 (F) 転倒・・・浴室の床 (G) 切創・・・カミソリ (H) やけど・・・蛇口 (I) はさむ・・・ドア (J)
(iii) ベランダ	転落・・・クーラーボックス (A)、植木鉢 (B)、ポリタンク (C) 窒息・・・カーテンの紐 (D) はさむ・・・引き戸 (E)
(iv) 台所・食堂	やけど・・・コンロ (A)、コンロの上の鍋ややかん (B)、食卓の上のラーメン・味噌汁・コーヒー (C)、ポット (D)、炊飯器の蒸気口 (E)、テーブルクロスを引っ張る (F) 切傷・・・包丁 (G) 打撲・・・ピンが床に落ちる (H) 窒息・・・スーパの袋 (I) 誤飲・・・洗剤 (J)、薬 (K)

(v) 玄関・階段	転落・・・玄関の段差 (A)、階段 (B) 転倒・・・じゅうたん (C)
-----------	---

メニュー 2. 「事故防止の必要性」のリーフレットおよび「事故防止のポイント」のリーフレットを使用した指導

指導方法	指導時のポイント
5. 「事故防止の必要性」のリーフレットを用いて指導を行う。	* 多くの子どもが事故により医療機関を受診しているので、事故にあわないための防止方法を知っておくことが必要であることを知らせる。 * 事故を経験した保護者の 80% 以上が少しの気配りで防止が可能だったと答えているので、大部分の事故は少しの気配りで防げることを説明する。 * 事故は子どもの発達と密接な関係があるので、子どもの発達と事故について知識を得て対応することが必要であることを理解してもらう。
6. 「事故防止のポイント」のリーフレットを用いて指導する。	* その時期に必要な主な事故とその防止法が書いてあるので、気配りが不足しがちな項目や重大な事故につながる項目は、事例を挙げて説明を行う。 * 家庭にリーフレットを持ち帰ったら、父親や祖父母などにも確認をしてもらうよう促す。 * 指導時間などにより、詳細な説明が行えない場合は、帰宅後リーフレットは必ず目を通し、自身で項目ごとに確認をすることを勧める。

メニュー 3. 「安全チェックリスト」を用いた事故防止指導

指導方法	指導時のポイント
1. 保護者が「安全チェックリスト」の記入を行う。	* 「安全チェックリスト」はその時期に起こる主な事故とその防止方法が記載されているので、各項目に保護者の事故防止について気配りが低い場合は右側に印がつくように作成されているので、気配りが不足している項目が一目でわかる。 * 安全チェックリストへの記入方法には (i) 自宅、(ii) 会場、(iii) 帰宅後の 3 つの方法があるので、実施しやすい方法での記入を依頼する。
記入方法	

	*時間が余りとれない場合は、「安全チェックリスト」を実施した結果、心配りが不足していた項目に対応する「事故防止のポイント」のリーフレットの解説部分に印を付けるなどして、帰宅後必ず読んで事故防止に配慮してもらうよう指導する。 *「安全チェックリスト」を帰宅後に記入を行う場合は、「事故防止のポイント」を全般的に指導し、帰宅後自己学習してもらうよう指導する。
--	---

3) 指導意義と課題

育児教室、子育てサロンに参加することにより、仲間づくりや子育てに関する知識の習得をしたいという保護者の意欲を汲み取りながら事故防止の指導を行うとよい。

メニュー1は、他の事故防止のプログラムが保健師などより指導されるものであるが、この方法は保護者自身が参加し、事故防止について自身で考えるように作られた事故防止プログラムである。

絵を見ながら、保護者自身が互いに家庭内の子どもにとって危険箇所や状況を指摘し、事故を防止するためにどうすればよいかを参加者で話し合うもので、自分達で考える点が他の方法と異なる。すでに、子育て経験のある人が参加していれば、事故の体験談を話してもらうとよい。

話し合いがうまくいくように担当者がファシリテーター（推進役・世話人）として誘導し、絵の中に保護者が気付かない危険箇所や状況があれば追加して説明するとよい。

上記のメニュー以外にも、会場に事故防止の啓発パネル、事故を防止するための安全グッズの展示や事故防止のビデオの放映などを併用して行う方法もある。

第6章 事故事例

1. 事故種類別にみた事例

事故の原因の大部分は共通した点があり、子どもが同じような事故を繰り返していると考えられることより、全国調査で得られた14,612件の事故症例¹⁾の中から主な症例について、種類別に窒息、溺水、誤飲、やけど、転落、転倒、衝突、はさむ事故、交通事故の9項目について年齢順に選択した。また、それらの症例の障害の程度についても併記した。

1) 窒息

- 父親が梨の破片をなめさせていたところ喉につまり、顔色がチアノーゼになり救急車で来院した。(5カ月) 中等症
- 祖父母がコンニャクゼリーを食べさせていたら、突然顔色が不良になり来院した。(9カ月) 中等症
- 居間で遊んでいて突然むせたような咳をしだし、回りを見たところ、たまごっちのシールが1枚はがれてなくなっていた。(11カ月) 軽症
- おせんべいを食べて突然呼吸ができなくなり、おせんべいを喉に詰まらせていた。(1歳2カ月) 中等症
- 柿のタネの中のピーナッツが置いてあり、知らないうちに食べてしまい喉に詰まらせた。(1歳2カ月) 軽症
- 昼寝中、ミルクを吐いてうつ伏せで寝ているところを発見された。(1歳4カ月) 死亡
- ご飯と野菜の煮たものを混ぜて食べさせていたところ、急に嘔吐し咳込みが激しくなり、窒息の疑いで来院した。(1歳4カ月) 軽傷
- 母親と買い物中、チューインガムをかんでいて突然咳き込み、顔面蒼白となりぐったりした。(2歳7カ月) 中等症
- 飴玉をにぎりしめ目を離したすきに口に入れて喉につまらせた。(2歳8カ月) 中等症

2) 溺水

- 庭で遊んでいる時、祖父が目を離したすきに10～20cm位水の入っているポリバケツに頭から落ちて溺れていた。(11カ月) 中等症
- 母親と入浴中に、母親がシャンプーで目を離したすきに浴槽内に立っていたはずがうつぶせに浮かんでいた。(1歳1カ月) 軽症
- 母親が洗い物をしていて目を離したすきにお風呂に転落し、母親が発見した時には仰向けに浮いていた。(1歳8ヶ月) 軽症
- プールで遊んでいて、親が目を離した間にプールに浮かんでいる所を発見された。(2歳10カ月) 中等症
- 畑で遊んでいた時行方がわからなくなり、捜したところ、見ると50cm先の河川に浮いていた。(3歳4ヶ月) 死亡
- 兄弟と親戚の子どもと遊んでいて川の水を汲もうとして溺水。250m程流された所を近くの人に発見された。(5歳) 死亡

3) 誤飲

- 3歳になる姉が赤ちゃんの口に中にボルトを入れてしまった。(3カ月) 軽症
- 居間のごみ箱に捨ててあったタバコを食べた。(6ヶ月) 軽症
- かばんの中の新しいタバコを取り出して食べてしまった。(8カ月) 軽症
- 風呂場へ一人で入っていき、ボディソープを1～2口飲んだ。(11ヶ月) 軽症
- 母親のピアスを飲んでしまった。(11カ月) 軽症
- トイレに置いてあった灰皿のタバコの吸殻を口に入れてしまった。(11カ月) 軽症
- キッチンハイターでタオルを漂白していたところ、母親が目を離した隙に、体中びしょびしょになるくらい濡れていて、

- 濡れた服で口をこすっていた。 (1歳) 軽症
- 空になったバスマジックリンをごみ箱から取り出して舐めてしまった。 (1歳3カ月) 軽症
- 台所でちょっと目を離れたすきに、哺乳ビンに入っていたハイターを飲んだ。 (1歳6カ月) 軽症
- 両親が目を離しているすきに、母親の除光液を口に入れてしまった。両親が気づいたとき、蓋の取れた除光液のビンを持って口から除光液の臭いがした。 (1歳7カ月) 重症
- タンスの引出しに入れてあった祖母の睡眠薬や降圧剤を飲んでいたのを母親が発見した。 (2歳9カ月) 軽症
- 母親が弟に薬を与えているときに、残っている薬を飲んでしまった。 (2歳10カ月) 軽症
- 母親のバックより母親の風邪薬を取り出し飲んでしまった。 (3歳5カ月) 軽症
- 寝転んでテレビを見ながら指輪を口に入れていて、飲み込んでしまった。 (3歳11カ月) 軽症
- コップにおはじきを数個入れて飲む真似をして遊んでいて、1個本当に飲んでしまった。 (4歳2カ月) 軽症
- 机の上に置いてあった100円硬貨を口の中に入れていて飲み込んだ。 (5歳6カ月) 軽症
- 4) やけど
- テーブルの上の湯のみに手を出して、熱いお湯がかかった。 (4カ月) 軽症
- ポットを抱きかかえて倒し、お湯がこぼれてやけどをした。 (7カ月) 軽症
- 母親が目を離れた間にシチューの入った容器の中に手を入れてしまった。 (7カ月) 軽症
- 一人でつままり立ちをしようとして、ストーブに手をついてしまった。 (8カ月) 軽症
- ヒーターの吹き出し口に手を当ててしまった。 (9カ月) 軽症
- 炊飯器の吹き出し口に手をかざして蒸気を浴びた。 (9カ月) 軽症
- テーブルの上の味噌汁に手を触れ、汁がこぼれて手にやけどをした。 (9カ月) 軽症
- まだ熱いアイロンが畳の上にあり、アイロンに手を伸ばして触ってしまった。 (1歳3カ月) 軽症
- 台所の床にポットを降ろしていたところ、客の接待に気を取られ、子どもがポットを触っていることに気づけなかった。 (1歳6カ月) 軽症
- つまずいて転んだ先にファンヒーターの金具があり、ぶつかって顔をやけどした。 (1歳11カ月) 軽症
- ポットのお湯がなくなったため水を補給していたところ、プラグを口の中に入れてしまい感電した。 (2歳5カ月) 軽症
- 台所のテーブルの上で温めてあったホットプレートに触れた。 (2歳5カ月) 中等症
- 食卓にお湯の入ったやかんを置いておいたため、ひっくり返してしまった。 (4歳10カ月) 軽症
- オーブントースターのガラスに触れてしまった。 (5歳2カ月) 軽症
- 5) 転落
- 父親がクーハンを持ち上げる時、持ち手を1本しか持っていなかったため、傾いて転落した。 (1カ月) 軽症
- ソファに横になっていて、1メートル下のフローリングの床へうつぶせのまま転落した。 (3カ月) 軽症
- ベビーベッドでミルクを与えていて、その場をちょっと離れたときに、頭部から床に落ちた。 (5カ月) 軽症
- 兄弟と遊んでいる時、兄の後を追って階段を降りようとして、滑って13段上より転落した。 (1歳3カ月) 中等症
- たたんだ布団に乗って遊んでいて、バランスを崩して転落した。 (1歳3カ月) 軽症
- ソファから転落し、テーブルの角で左前額部を打撲した。 (1歳6カ月) 軽症

- 掃除機をかけるためにベランダの窓を開けていて、子どもが遊んでいて後ろ向きに転落し、後頭部を打撲した。
(1歳6カ月) 軽症
- 部屋で幼児用の車に乗っていて縁側から転落し、コンクリートにぶつかって歯を折った。
(1歳10カ月) 軽症
- ブランコに乗っていて後ろに転落し、後頭部を打撲した。
(2歳) 軽症
- 買い物カートに乗っていて急に立ち上がったので床に落ち、後頭部を打撲した。
(2歳2カ月) 軽症
- 台所の椅子の上で遊んでいて、椅子が回転するものだったので振り落ちてしまい、側にあったダンボールに顔をぶつけた。
(2歳8カ月) 軽症
- ベランダの手すりからすり抜けて下の地面に落ちた。
(3歳1カ月) 軽症
- テレビの上に登っていてテレビと共に転落し、足をテレビの下に挟んだ。
(3歳4カ月) 軽症
- タンスの引き出しに乗って遊んでいて、タンスが倒れて下敷きになった。
(3歳7カ月) 中等症
- 自宅の階段でズボンの裾を踏んで階段を6〜7段上から転落した。
(5歳4カ月) 中等症
- 6) 転倒**
- 口にフィルムケースをくわえていて前に転倒し、フィルムケースで口腔内を切った。
(7カ月) 軽症
- つかまり立ちをしていて後ろに倒れ、歩行器で後頭部を打撲した。
(9カ月) 軽症
- 歩いていてつまずき、タンスの金具にぶかった。
(11カ月) 軽症
- ボールペンを口にくわえたまま転倒し、ボールペンが口の中に入り込んでしまった。
(11カ月) 軽症
- 走っていてセロテープのカッターの上に転倒し、指を切った。
(1歳) 中等症
- デパートで走り回って転倒し、ショーウィンドウの角で眉間を打撲した。
(1歳1カ月) 軽症
- ボール遊びをしていて道路で転倒し、ブロックで顔を打った。
(1歳6カ月) 軽症
- 体温計を口の中に入れていた時転倒し、口の奥にあたった。
(1歳6カ月) 軽症
- 床の間で走っていて布団につまずいて柱にぶかった。
(2歳6カ月) 軽症
- お風呂に入ろうとして滑って転び、サッシで頭を打った。
(2歳7カ月) 中等症
- 掃除機のホースにつまずき頭部を打撲した。
(2歳6カ月) 中等症
- スリッパにつまずき転倒し、ふすまの敷居に顔面をぶつけた。
(3歳8カ月) 軽症
- 姉と遊んでいて、玄関マットが滑って転倒した。
(5歳2カ月) 中等症
- 歯ブラシを口にくわえて遊んでいて転倒し、口の中を切った。
(5歳6カ月) 軽症
- 画用紙を持って走っていて、画用紙を落としたときに上に乗ってしまい滑って転倒し、後頭部を打撲した。
(5歳9カ月) 軽症
- 7) 衝突**
- 抱っこして母親が立ちあがろうとした時、頭が机にぶかった。
(4カ月) 軽症
- ヨチヨチとつかまり立ちをしていて、よろけて机の角に前額部を打ち付けた。
(11カ月) 軽症

- 居間のカーペットで滑り、サッシの角で左前頭部を打った。 (1歳7カ月) 軽症
- 自動車から降りる時、抱いていた子どもの頭をドアにぶつけた。 (1歳) 軽症
- 横を向いた時、近くのテーブルにぶつかり頬を切った。 (2歳5ヶ月) 軽症
- 自動ドアの角に頭をぶつけた。 (2歳7カ月) 軽症
- 家で友達と遊んでいるときに友達に衝突し、友達の持っていたおもちゃで前額部を切った。 (3歳9カ月) 軽症
- 風呂場のサッシに走って行ってぶつかり、口を切った。 (3歳10カ月) 軽症
- おもちゃの車で遊んでいて大人にぶつかり、ぶつかった大人が後ろに倒れてきて下敷きになった。 (3歳11カ月) 重症
- しゃがんでいる子どもの後ろに立っていたところ、前の子が急に立ち上がったため頭があごにあたり舌を切った。 (4歳1カ月) 軽症
- ソファでジャンプして遊んでいた時、近くの机の側面に前額部をぶつけた。 (5歳1カ月) 軽症
- 廊下で走っていてドアのところで止まりきれずに、手からぶつかってガラスが割れて手を切った。 (5歳5カ月) 軽症

8) はさむ事故

- おんぶをしている赤ちゃんが、ドアをいたずらしているのに気づかずドアを閉めたため、指を挟んだ。 (5カ月) 軽症
- カセットデッキの戸に中指を入れ、挟まれた。 (9カ月) 軽症
- 赤ちゃんを抱いてエレベーターに乗っていて、ドアが開くとき赤ちゃんの手が挟み込まれた。 (11カ月) 軽症
- 自動車乗車中、パワーウィンドウで手をはさまれた。 (1歳1カ月) 軽症
- キッチンの引出しを開け閉めして遊んでいるうちに、勢いがついた引出しに指を挟んだ。 (1歳4カ月) 軽症
- 母親がベランダで洗濯物を干していたところ、近くにいた子どもがベランダの柵に頭を挟んだ。 (2歳2カ月) 軽症
- 父親がトイレに入ろうとした時、子どもが続いて入ろうとしたのに気づかず、ドアを閉め挟まれた。 (2歳3カ月) 軽症
- 掃除機のローラに指を挟まれた。 (2歳) 軽症
- 母親が居間のドアを閉めようとした時、後ろから手を出してきたので挟んだ。 (3歳5カ月) 軽症
- 居間に置いてある机の引出しに、指を入れたまま閉めて挟まれた。 (4歳3カ月) 軽症
- クローゼットの扉を閉めた時、子どもの指を誤ってはさんでしまった。 (4歳7カ月) 中等症
- 車の中から父親が子どもを抱きながらドアを閉めたとき、ドアの外に手を出していたらしく、左の指3本を挟んだ。 (5歳7カ月) 軽症

9) 交通事故

- 助手席で父親に抱かれていたところ車が急停車し、前額部をダッシュボードにぶつけた。 (2カ月) 軽症
- 車の助手席に乗っていて、助手席側より他車に衝突され、ガラスが割れて赤ちゃんの上に飛び散った。 (2カ月) 軽症
- 車の助手席でチャイルドシートを着用していたが、急ブレーキがかかった時シートベルトが外れてダッシュボードに額をぶつけた。 (9カ月) 軽症
- 助手席でチャイルドシートに座っていて、車のサイドミラーが衝突した勢いでサイドウインドウが割れて、破片が頭部に刺さった。 (9カ月) 軽症
- バックした車の下敷になった。 (11カ月) 軽症
- 母親に抱かれて助手席に座っていたが、カーブで車のドアが開き外に放り出された。 (11カ月) 軽症
- 母親と自転車と一緒に乗っていて、車と接触して自転車と共に倒れた。 (11カ月) 軽症
- 母親が子どもの手を離した時に、横断歩道に飛び出し左折車にはねられた。 (2歳6カ月) 軽症
- 母親の運転するワゴン車のドアを開けて降りようとしたとき、母親が気づかず車を発進させてしまい後輪で轢かれた。 (3歳4カ月) 死亡
- スーパーの駐車場でワゴン車にひかれた。 (3歳10カ月) 中等症
- 信号の変わり際に横断しようとして飛び出し、停止線からギリギリと動き出していた車に足を轢かれた。 (4歳11カ月) 軽症
- 道路を歩行中、車がバックしてきてコンクリートの壁に挟まれた。 (5歳6カ月) 中等症
- 幼稚園に行くとき母親が先に道路を渡ってしまったので、慌てて車道に飛び出し車にぶつかった。 (5歳6カ月) 軽症
- ボールを追って道路に飛び出し、車に轢かれた。 (5歳7カ月) 中等症
- 車の陰から飛び出し、自動車と衝突した。 (5歳8カ月) 軽症
- 親を追いかけて横断歩道へ飛び出し、転んで車に轢かれた。 (5歳11カ月) 中等症

2. 場所別にみた症例

台所、浴室、階段、居間、玄関、子ども部屋、ベランダの7箇所について主な症例を選択した。また、それらの症例の障害の程度についても併記した。

1) 台所

- 赤ちゃんを抱きながらポットのお湯でミルクを作ろうとして、誤って赤ちゃんの腕にお湯がかかった。 (0カ月) 中等症
- 台所のテーブルの上に寝かされていて、寝返りをして床に転落した。 (5カ月) 中等症
- 赤ちゃんを抱いて料理をしていたら、おなべの蓋が赤ちゃんの腕にあたってやけどをした。 (6カ月) 軽症
- ビールの缶を持って遊んでいて足に落とした。 (11カ月) 軽症
- テーブルの上のおじやをこぼして顔にかけてしまった。 (1歳) 中等症

- コーヒーマーカーのコードを引っ張り、中味がこぼれて頭からかかった。 (1歳4カ月) 軽症
- 捨てようと思っていた睡眠剤をテーブルの上に置いていたところ、椅子に乗って飲んでしまった。 (1歳6カ月) 軽症
- インスタントラーメンを作り台の上に置いていたら、ラーメンの入っている器に触れこぼしてしまい、肩から胸にかけて熱いつゆを浴びた。 (1歳8カ月) 軽症
- 冷蔵庫の裏にあった自家製のホウ酸ダンゴを食べた。 (2歳2カ月) 軽症
- 台所で食事の準備中目を離した隙に、台の上にあった天ぷら油の入ったフライパンを倒して足に油がかかった。 (2歳6カ月) 中等症
- 冷蔵庫の中のかげ菜を5日分全部飲んでしまった。 (2歳7カ月) 軽症
- 友人宅でポットのボタンを押して熱湯が足にかかった。 (3歳9カ月) 軽症
- 台所で遊んでいて転倒しそうになって、置いてあったストーブの上に手をついてやけどをした。 (4歳2カ月) 軽症
- りんごの皮をむいた後、包丁をそのままにしていたので子どもが触って指を切った。 (4歳5カ月) 軽症

2) 浴室

- うつぶせで洗っていて顔がお湯についているのに気づかず、起こしたとき溺れていた。 (1カ月) 軽症
- お風呂から出るとき、父親から母親に子どもを渡すときに父親が滑って赤ちゃんを落としてしまった。 (3カ月) 軽症
- 祖母と入浴中、マグネット式の魚釣りのおもちゃの魚を持って遊んでいたが、洗髪で少し目を離した後、変な顔をしているのでおもちゃを調べたらマグネットがなくなって誤飲をしていた。 (11カ月) 軽症
- 母親と入浴中、母親がシャンプーをするので少し目を離した隙に、浴槽内に立っていたはずの子どもがうつぶせで沈んでいた。 (1歳1カ月) 軽症
- 洗面所にあった風呂水ワンダーを食べてしまった。 (1歳1カ月) 軽症
- カミソリを子どもの手に落としてしまった。 (1歳3カ月) 軽症
- 浴槽から出るとき滑って仰向きに転倒し、ドアのサッシで頭を打った。 (1歳9カ月) 軽症
- 洗い場で滑って転び、左眼瞼を蛇口にぶつけて切った。 (2歳2カ月) 軽症
- シャンプーを流そうとして、誤ってシャワーを熱湯の方にして子どもにかけてしまった。 (2歳6カ月) 軽症
- 洗濯籠に入って遊んでいて転び、頭を打った。 (3歳2カ月) 軽症
- 自分で入口のドアを開けようとして指を挟んだ。 (4歳8カ月) 軽症
- お風呂場の入口のドアの段差を飛び越えようとして滑って転んだ。 (5歳1カ月) 中等症

3) 階段

- 母親が赤ちゃんを抱いている時転落してしまった。 (1カ月) 重症
- 歩行器に乗ったまま2階より転落した。 (6カ月) 軽症

- 朝、母親が台所の仕事をしている間に、階段にハイハイしていき転落した。 (9カ月) 軽症
- 2階の階段の柵が閉じていなかったため、親が目を離している間に転落した。 (11カ月) 軽症
- 階段を踏み外して、後頭部をスリッパ立てにぶつけた。 (1歳3カ月) 軽症
- 親が外出している間に階段より転落し、階段の隙間に挟まって泣いていた。 (1歳5カ月) 軽症
- 小学校1年生の兄に抱かれていたところ、兄がつまずいて2階の踊り場より放り出されて転落した。 (1歳5カ月) 軽症
- 階段の途中で立っていて、1階の父親からの呼びかけに反応して振り返った拍子に、下まで転げ落ちた。 (1歳6カ月) 軽症
- 階段を上る時、親が手を引っ張り上げたので、脱臼した。 (1歳7カ月) 軽症
- 2階の居間で父親と遊んでいたが、父親が1階に用があり降りた後、追いかけていき階段より転落した。 (1歳9カ月) 軽症
- くつ下をはいていたため、階段よりすべって転落した。 (2歳9カ月) 軽症
- 階段の手すりより転落し、頭を打撲した。 (3歳11カ月) 軽症
- 階段から足を踏み外した時、父親が横にいたが下の子を抱いていたので助けることができなかった。 (4歳2カ月) 軽症
- 4) 居間
- 電話機が頭の上に落ちた。 (0カ月) 軽症
- 歩行器に乗せておいたら、歩いて行って手の届くところにあったタバコを気づいたら食べていた。 (5カ月) 軽症
- つかまり立ちをしていて転倒し、タンスの角に左頬をぶつけた。 (7カ月) 軽症
- 鏡が倒れ割れたガラスが子どもの顔面に当たった。 (8カ月) 軽症
- 夕食後、父親の木製の箸をくわえていて転倒し口蓋につきささった。 (9カ月) 重症
- ふすまの隙間に手を入れていたのに姉が気づかず、ふすまを閉めてしまった。 (9カ月) 軽症
- おもちゃのゲームをいじっていて、両親が気付くとボタン電池を誤飲していた。 (9カ月) 軽症
- 母親がストーブの上にかけてあったやかんを取り移動していた時、側に寝ていた子どもにやかんの熱湯をかけてしまった。 (9カ月) 中等症
- 走っていてドアの取手に頭（前額部）をぶつけた。 (1歳3カ月) 軽症
- 寝ていたのでアイロンをかけていたが、起きたのでスイッチを切り、ちょっと目を離した隙にアイロンに手をかけた。 (1歳9カ月) 軽症
- ハムスターの籠に手を入れ噛まれた。 (1歳9カ月) 軽症
- 植物用の活性剤を飲んでしまった。 (2歳) 軽症

- 座布団を重ねてピョンピョンとびはねて遊んでいたところ、転倒し座布団カバーのファスナーで左眼瞼部を刺傷した。(2歳1カ月) 軽症
- ピアノの上から転落し右下腹部を打撲した。(2歳8カ月) 軽症
- 母に耳掃除をしてもらっている時、兄が母の腕にぶつかりその際に耳を突いてしまった。(3歳) 軽症
- 5) 玄関
- 歩行器に乗っていて、玄関に転落した。(7カ月) 軽症
- 玄関でハイハイしていて床に転落した。(8カ月) 軽症
- 玄関にお座りをさせておき、荷物を取ろうと自動車へ戻った間に玄関より転落した。(11カ月) 軽症
- 買ってきた洗剤を置いたままにしてあったので誤飲した。(1歳) 軽症
- 玄関のドアで指を挟んだ。(1歳1カ月) 軽症
- ゲタ箱のドアに左第2指を挟んだ。(1歳3カ月) 軽症
- 下駄箱に入っていた乾燥剤のうち玄関に落ちていたものを10粒位拾って食べてしまった。(1歳5カ月) 軽症
- 家に入る時強風で急にドアがしまり、親指が挟まれた。(2歳1カ月) 軽症
- 金属製ドアのちょうつがい部分に左手を挟んだ。(2歳2カ月) 軽症
- 玄関の敷居につまずいて前額を打撲挫創した。(2歳5カ月) 軽症
- 転んで石か敷居にあたって前頭部に裂傷した。(3歳5カ月) 軽症
- 靴につまずいて転倒し顔面挫創した。(3歳) 軽症
- 新聞を取ろうとして、おもちゃの車の上に乗って転倒した。(5歳10カ月) 軽症
- 6) 子ども部屋
- 3才の姉が赤ちゃんのお腹の上に乗ってしまった。(3カ月) 軽症
- 床上80cmの台より加湿器(3)が落下し、顔面を打撲した。(5カ月) 軽症
- 1mの高さのベビーベッドよりフローリングの床に転落した。(7カ月) 軽症
- 70cm位の高さのベビーベッドから落ちた。(9カ月) 軽症
- 遊んでいて転倒し、ブロックが下顎にあたり、はずみで舌をかんだ。(1歳5カ月) 軽症
- 6才の姉と子供部屋でふざけあって遊んでいる時、口にシャープペンシルをくわえたまま押され、前に倒れ口蓋を挫傷した。(1歳9カ月) 軽症
- ベッドの上に立って物をとろうとしていて、ベッドから落ちた。(1歳11カ月) 軽症
- 室内ジャングルジムから転落した。(2歳4カ月) 軽症
- 靴下をはいていたため、床で滑って転倒した。(2歳9カ月) 中等症

- 椅子から飛び降りた際に、木の机の角に頭部打撲した。 (2歳10カ月) 軽症
- 2段ベッドのハシゴの中段より転落した。 (2歳11カ月) 軽症
- 遊んでいて鼻腔内にビーズを入れて取れなくなってしまった。 (2歳) 軽症
- おもちゃのボタンを左鼻腔に入れてしまった。 (4歳1カ月) 軽症

7) ベランダ

- ベランダへハイハイをして出ていき、室外機の上に置いてあった灰皿の中のたばこを誤飲した。 (11カ月) 軽症
- 母が洗濯物を干している最中にベランダにやってきて、洗剤の収納ボックスにぶつかって口を切った。 (1歳5カ月) 軽症
- 幼児用の車に乗っていて自宅の縁側から転落し、コンクリートにぶつかり歯が折れた。 (1歳10カ月) 軽症
- ベランダでオモチャの車に乗っていて壁にぶつかった。 (1歳10カ月) 軽症
- 殺ダニ剤（ケルセン）の容器についていた溶液を舐めてしまった。 (1歳) 軽症
- ベランダの近くのソファに上っていて外側に転落した。 (2歳2カ月) 軽症
- ベランダから部屋の中に入ろうとした際、ドアを閉めようとして指をはさんだ。 (2歳5カ月) 軽症
- 植木鉢に前頭部を打ち3cm位切った。 (2歳7カ月) 軽症
- 母が弟を迎えに外出していた時、遊んでいて3階の出窓から転落した。 (2歳9カ月) 軽症
- ベランダで遊んでいてつまずいて転んで、ベランダの角で顔面を打撲した。 (4歳4カ月) 軽症

文献

田中哲郎：わが国の乳幼児事故－調査結果と事故防止指導ガイドブック，株式会社まほろば（東京），1999

第7章 応急手当

子どもの事故は保護者が子どもの発達を見据えて適確な対応をすることと、少し大きな子どもたちへ安全教育を実施することにより、大部分は防止可能とされるものの、事故を完全に防ぐことは難しい。このことより、不幸にして発生してしまった事故に対しては傷害の拡大を抑え、生命の確保や医療機関での治療を容易にするための応急手当が重要である。

以上のことより、保護者への応急手当の普及を行うことも広い意味での事故防止である。保護者への応急手当法の普及のための 12 種のリーフレットを作成したのでこれを利用して応急手当法の普及を行うとよい。

1. すり傷（擦過傷）・切り傷（切傷）・刺し傷（刺傷）
2. 骨折・脱臼・捻挫
3. 歯の外傷
4. 鼻出血
5. 頭部外傷（頭を打った）
6. 熱中症
7. 熱傷（やけど）
8. 目・耳・鼻の異物、虫刺され（虫刺症）
9. 誤飲、咽頭異物（窒息）
10. 心肺蘇生法
11. 乳幼児の応急手当のポイント

第8章 指導教材

母子保健事業のための事故防止指導マニュアルにおいて、提示した事故防止の指導メニューに使用するリーフレットなどの指導用教材はこの章にまとめて示した。

これらのリーフレットなどの指導用教材は、白黒、一部カラー版として国立保健医療科学院のホームページ(<http://www.niph.go.jp>)からダウンロードし、コピーまたは印刷して使用が可能である。

1. 「事故防止の必要性」および「子どもの発達と事故例」
2. 「安全チェックリスト」と「事故防止のポイント」
 - 1) 母親教室・両親学級用
 - 2) 健康診査用
 - ①3～4 か月児健診
 - ②9～10 か月児健診
 - ③1 歳 6 か月児健診
 - ④3 歳児健診
3. 「家庭内安全点検チェックリスト」(ホームセーフティー100)
4. 家庭内の絵
 - 1) 居間
 - 2) 洗面台・浴室
 - 3) ベランダ
 - 4) 台所
 - 5) 玄関・階段
5. 応急手当
 - 1) すり傷
 - 2) 骨折・脱臼・捻挫
 - 3) 歯の外傷
 - 4) 鼻出血
 - 5) 頭部外傷(頭を打った)
 - 6) 熱中症
 - 7) 熱傷(やけど)
 - 8) 目・耳・鼻の異物、虫刺され(虫刺症)
 - 9) 誤飲、喉頭異物(窒息)
 - 10) 心肺蘇生法
 - 11) 乳幼児の応急手当のポイント

1. 「事故防止の必要性」 および「子どもの発達と事故」